

◆□◆◆□ 群馬産業保健総合支援センター メルマガ第 195 号 ◆□◆◆□

□◆□◆□ ホームページ <http://www.gunmas.johas.go.jp/> □◆□◆□

令和 3 年 12 月 2 日 発信



このメールマガジンは群馬産業保健総合支援センターのホームページに掲載された新着情報やその他の産業保健情報について配信しています。

目 次

1. 第 14 回「じん肺診断技術研修」の受講者募集について(独立行政法人労働者健康安全機構)
2. 産業保健セミナー12/10(金)「【Web 開催】働く人の健康セミナーシリーズ その 7 温泉と心臓」の開催について(千葉産業保健総合支援センター)
3. 産業保健セミナー(12～2 月)について
4. 11 月のセミナー結果
5. 関係機関の動き
6. センターからのお知らせ
 - ① ストレスチェック制度の導入をサポートします！
 - ② メンタルヘルス対策支援をご利用下さい！
 - ③ 治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！
7. 独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ
「働くあなたの健康と安全のために」のご案内！

第 14 回「じん肺診断技術研修」の受講者募集について(独立行政法人労働者健康安全機構)

「じん肺診断技術研修」は、じん肺健康診断に従事する医師として必要な専門技術を修得することを目的としています。

開 催 日 令和 4 年 2 月 4 日(金) 13:00～17:20

開催場所 独立行政法人労働者健康安全機構本部 1階大会議室
〒211-0021 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1番1号
TEL:044-431-8641(問合せ先:勤労者医療課)

取得単位数 日本医師会認定産業医制度認定単位 4 単位
※生涯単位のみ申請中

申込方法 労働者健康安全機構の HP(<http://www.johas.go.jp/>)から受講申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、下記 FAX 又はメールアドレス宛てお申し込みください。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆認定産業医研修 ※ <u>日本医師会認定産業医以外の方の受講はご遠慮願います。</u>		
12月10日(金)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』	群馬メディカル センター
12月15日(水)	『 母性健康管理指導事項連絡カード及び 育児・介護休業法の改正等について 』 *すでに本研修は定員となりました。	前橋テルサ
12月16日(木)	『 治療と仕事の両立支援に必要な基礎知識 ～事業場における健康情報の取扱い～ 』	群馬メディカル センター
1月19日(水)	『 事業場における労働者の健康保持増進のための指針 (THP 指針)について 』 *すでに本研修は定員となりました。	前橋テルサ
1月21日(金)	『 不妊治療と仕事の両立支援 』	群馬メディカル センター
1月25日(火)	『 じん肺について 』	前橋テルサ
2月10日(木)	『 特定化学物質障害予防規則の改正について ～溶接ヒュームの対応等～ 』	前橋テルサ
2月17日(木)	『 セルフケア研修～マインドフルネスを体験しよう～ 』	群馬メディカル センター
2月21日(月)	『 職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～ 』	群馬メディカル センター
☆産業保健セミナー ※ <u>日本医師会認定産業医更新の単位取得のセミナーではありません。</u>		
12月7日(火)	『 ゲートキーパー講座【基礎編】 』 *定員まで残りわずかです。	群馬メディカル センター
12月10日(金)	『 アンガーマネジメント ～「怒り」の感情との上手な付き合い方～ 』	群馬メディカル センター
12月14日(火)	【Web 受講可】『 職場における感染症対策 ～コロナウイルス感染症に備えて取るべき対策等～ 』	前橋テルサ
12月15日(水)	『 母性健康管理指導事項連絡カード及び 育児・介護休業法の改正等について 』 *すでに本研修は定員となりました。	前橋テルサ
12月16日(木)	『 治療と仕事の両立支援に必要な基礎知識 ～事業場における健康情報の取扱い～ 』	群馬メディカル センター

12月21日(火)	『 ゲートキーパー講座【事例検討・職場編】 』 *定員まで残りわずかです。	群馬メディカル センター
1月19日(水)	『 事業場における労働者の健康保持増進のための指針 (THP 指針)について 』 *すでに本研修は定員となりました。	前橋テルサ
1月21日(金)	『 不妊治療と仕事の両立支援 』	群馬メディカル センター
1月26日(水)	【Web 開催】『 治療と仕事の両立支援に役立つ基礎知識 ～労働者のセルフケア向上について～ 』	群馬メディカル センター
2月10日(木)	『 特定化学物質障害予防規則の改正について ～溶接ヒュームの対応等～ 』	前橋テルサ
2月17日(木)	『 セルフケア研修～マインドフルネスを体験しよう～ 』	群馬メディカル センター
2月21日(月)	『 職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～ 』	群馬メディカル センター

11月のセミナー結果

◎認定産業医研修

テーマ：『職場における感染症対策～コロナウイルス感染症に備えて取るべき対策等～』

開催日時：11月16日(火)14:00～16:00

会場：前橋テルサ 8階けやき

講師：内田 満夫 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参加者：36名

内容：ノロウイルスやインフルエンザなどの感染症についての基本的な事項の解説を行い、感染症予防対策の方法や発症した場合の対処について説明いただきました。

また、新型コロナウイルス(COVID-19)について、取り組むべき対策のポイント等をご紹介いただきました。



参加者からは、

「BCPなど感染対策に限らない情報を得られた」「参考になる資料等を教えて頂いた」「2021年末インフルエンザ予測が役立った。事業所へのアドバイスの根拠となるスライドNO.19～25では、コロナを多様な視点からアプローチ、解説頂きとても有意義だった」「最新の話題が豊富であった」「コロナワクチンの勧奨接種、群馬のコロナの発生数はとても為になった」「コロナ禍の対応について全体像の振り返りに役立った」「とても見易く豊富な資料がとてもありがたい。知識のアップデートにとても役立つ」「データに基づいた説明をされていた」「とても分かり易く幅広い話を聞かせて頂いた」

等の意見をいただきました。

◎産業保健セミナー

テーマ：『【Web開催】治療と仕事の両立支援～若年性認知症について知る～』

開催日時：11月19日(金)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講師：鈴木 陽子 氏(群馬大学医学部附属病院 認知症疾患医療センター
認知症看護認定看護師・保健師)

：反町 彩 氏(上毛病院 認知症疾患医療センター

若年性認知症コーディネーター・精神保健福祉士)

参加者：33名

内容：若年性認知症は、働き盛りに発症するため、本人や家族はもちろん、職場においても対応に苦慮することがあります。しかし、まだ社会的認知度は低く、正しく理解されているとはいえません。若年性認知症は、早めに発見し、医療、福祉、職場、家族が連携することにより、就労の継続が可能になるケースもあります。

本研修では、若年性認知症とはどのようなもので、職場では何ができるのか？早期発見や対応の方法、社会資源等について、実際に患者さんに関わる病院の支援者からお話しいただきました。

参加者からは、

「件数はわずかだが若年性認知症の診断を受けて休職になっている方がいる。両立支援や経済的問題、福祉サービスなど、産業保健師としてどのような情報提供ができるのか知識が無かったのでとても勉強になった」「診断基準から認知症は疾患名ではなく”状態”である事、正常圧水頭症など治癒する疾患がある事、具体的社会資源情報が参考になった」「認知症疾患について、事例を交えての説明で理解し易かった。認知症の進行を抑制するには早めに見つけ出す事が大事だと分かった」「現在職場から認知症かもしれないという相談を受けており、病態含めていろいろな情報を教えて頂きとても参考になった」「事例を通して社会保障制度の活用について教えて頂けた」「若年性認知症はよく出会う状態ではないが、雇用延長がなされれば若年性認知症だけでなく通常の認知症も産業保健分野の対応の視野に入ってくるので、あまりない研修内容が貴重であった」「認知症の種類や生活で現れる症状等を知る事ができた。利用できる制度も知る事ができて良かった」「病気の説明が詳細であった。地域支援の内容が知れた。産業看護職として何ができるかを共有できて良かった」「若年性認知症についてだけでなく幅広く認知症についての研修でもあったので、医療・福祉職以外の方が聞いても分かり易く情報として入ってきやすい内容だった」「若年性認知症が疑われる方への対応方法や受診の進め方等、具体的な事が分かりとても参考になった。また、診断後に必要となってくる経済面の支援についても知る事ができとても勉強になった」「社会資源や病態など、なんとなく知っている情報についてお話しして頂きとても参考になった。事例も取り入れて頂き分かり易かった。今後社員の高齢化も進むと思うので、生活習慣病の予防に力を入れて、認知症発症リスクを下げられるよう関わりたい」「若年性認知症もしくはアルツハイマー型認知症の方で就労している方の相談がなかなか現状無いという事を知った。まだまだ、企業側で手探りの中対応しているケースや、自己都合退職してしまっているケースが多いのではないかと感じた」

等の意見をいただきました。



関係機関の動き

1. 令和3年度群馬県特定(産業別)最低賃金が改正されます(群馬労働局)
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/001023524.pdf>
2. 冬季における年次有給休暇取得促進について(群馬労働局)
https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/nenkyu_touki_2021.html

センターからのお知らせ

- ① ストレスチェック制度の導入をサポートします！
- ② メンタルヘルス対策支援をご利用下さい！
- ③ 治療と仕事の両立支援事業をご利用下さい！

- ① ストレスチェック制度の導入をサポートします！

平成27年12月1日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号:全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間:平日10時～17時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

- ② メンタルヘルス対策支援をご利用下さい！

平成28年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社2～3年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年1回無料をご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年2回無料をご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③ 治療と仕事の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第8条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成28年2月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施すると共に、「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を行っています。

※申込は当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>

独立行政法人労働者健康安全機構 本部からのお知らせ

「働くあなたの健康と安全のために」のご案内！

機構本部では、職域における労働者の健康と安全の為に様々な情報を提供しています。

<https://www.johas.go.jp/>

① 産保センターWeb ひろば

産業保健総合支援センター(さんぼセンター)、地域産業保健センター(地さんぼ)で行なっている詳しいサービス内容や産業保健に関する資料の紹介など、今後さらに役に立つコンテンツを拡充していきます。

「さんぼセンター」「地さんぼ」が提供するサービスについて、俳優の谷原章介さんがわかりやすく解説します。

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

② 産業保健関係助成金のご案内

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1251/Default.aspx>

を新設致しました。

職場における労働者の健康管理の為に活用をお待ちしております。

「助成金制度専用ナビダイヤル」

電話番号:0570-783046(ナヤミヲシロウ)

※通話料金がかかります。

開設時間:9時～12時 13時～18時

③ 治療と仕事の両立支援～もしも「サラリーマン金太郎」が中小企業の社長だったら・・・～

☆治療と仕事の両立支援編「サラリーマン金太郎」特別漫画を公開しています。

https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/ryoritsushien_kintaro/

☆★★
☆★★
☆「年末年始」新型コロナにご注意を！～全国知事会からのメッセージ～☆

今年も残すところ1か月を切りました。年末年始の帰省や旅行をご検討されている方も多いかと思います。

人の移動に伴い、新型コロナウイルス感染症が拡大することのないよう、帰省や旅行の際には下記の点に十分留意していただくようお願いします。

- ・年末年始の時期は、人の移動が集中し「密」になりがちのため、帰省や旅行を分散していただくようご協力をお願いします。各企業におかれても、従業員の皆さんの休暇の分散取得にご協力をお願いします。
- ・注意力の低下や気の緩みなどにより、感染リスクが高まる「5つの場面」に注意しましょう。
 - ① 飲酒を伴う懇親会等
 - ② 大人数や長時間におよぶ飲食
 - ③ マスクなしでの会話
 - ④ 狭い空間での共同生活
 - ⑤ 仕事から休憩室、喫煙所、更衣室等への居場所の切り替わり
- ・会食の際には、「飲酒は少人数・短時間で」、「席の配置は斜め向かいに」、「ガイドラインを遵守したお店で」など、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしましょう。
- ・「体調の悪い方」は、帰省や旅行を控えましょう。また、帰省先や旅行先で体調が変化した場合は会食や外出・観光は控え、感染拡大防止のためにその地域の保健医療当局に協力して下さい。
- ・新型コロナウイルス感染症は誰もがどこでも感染する可能性があります。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、感染者のみならず、医療従事者はじめ国民の健康や暮らしを支えている方々及びその家族などに対し、思いやり、支えあいの気持ちを持ちましょう。そして、都道府県外からの帰省者・旅行者をあたたかく迎えましょう。

=====

＜＜群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから＞＞

<https://www.gunmas.johas.go.jp/mailmag/>

＜＜このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから＞＞

info@gunmas.johas.go.jp

=====

《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966